

随意契約理由

令和7年(2025年)6月19日

契約担当課名	産業振興課
発注担当課名	産業振興課
契約名称	「豊中市 新・産業振興ビジョン」中間見直し支援業務委託
契約内容	「豊中市 新・産業振興ビジョン」中間見直し策定支援業務一式
契約締結日	令和7年6月19日
及び契約期間	令和7年6月19日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区天満 4-3-5 株式会社都市・計画・設計研究所 大阪事務所
契約金額	金 1,870,000 円(税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業の委託先として公募型プロポーザルにより受託候補者の審査選定を行った。その結果、株式会社都市・計画・設計研究所 大阪事務所が優先交渉者として選定された為、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p>